【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第128期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ヨドコウ
【英訳名】	YODOKO,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田中　栄一
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目１番１号
【電話番号】	０６（６２４５）１１１３
【事務連絡者氏名】	ＩＲ室長　出口　尊之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目３番７号（東京支社）
【電話番号】	０３（３５５１）１１７１
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー　松本　平夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社ヨドコウ東京支社 （東京都中央区新富一丁目３番７号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第127期 中間連結会計期間	第128期 中間連結会計期間	第127期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	101,876	106,477	195,373
経常利益	（百万円）	8,876	9,121	17,517
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	6,043	10,019	17,404
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	10,261	10,353	23,386
純資産額	（百万円）	217,392	224,561	223,675
総資産額	（百万円）	264,419	268,622	266,458
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	41.78	69.94	120.49
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	41.71	69.84	120.30
自己資本比率	（%）	74.4	75.0	76.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー	（百万円）	8,810	4,426	18,762
投資活動によるキャッシュ・ フロー	（百万円）	△1,400	8,987	△4,002
財務活動によるキャッシュ・ フロー	（百万円）	△8,644	△10,627	△16,412
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（百万円）	49,870	52,983	49,789

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．2025年７月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（鋼板関連事業）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司（ＹＳＳ社）の出資持分の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ａ.経営成績

当中間連結会計期間(2026年4月1日～2026年9月30日)における日本経済は、企業の設備投資や継続的な賃上げの動き、インバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかな回復傾向が続いております。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や為替相場の変動、さらには相次ぐ自然災害の影響など、景気の先行きに対する懸念材料も存在しております。

世界経済におきましては、米国では関税の影響による物価高や企業コストの増加が警戒されたものの、ＦＲＢによる低金利の維持やＡＩ・ハイテク関連産業の成長を背景に総じて堅調に推移いたしました。中国では、インフラ投資や個人消費などの内需の停滞が続いている中、政府による追加の景気対策への期待が高まっている状況です。欧州では、金融緩和政策の定着に伴い個人消費や投資に持ち直しの動きが見られているものの、エネルギー価格の高止まりなどから再びインフレへの懸念が高まっております。

国内の鉄鋼市場におきましては、建設分野における人手不足や資材高騰の影響および自動車生産の低調さなどから、需要の伸び悩みが継続しております。また、ナフサの供給不安に伴う各種サプライチェーンの乱れにつきましては、徐々に解消に向かっておりますが、引き続き注視を要する状況となっております。

海外の鉄鋼市場におきましては、粗鋼生産量は減少傾向にありますが、中国の鋼材輸出は依然として高水準にあり、供給過剰感から市況は軟調に推移いたしました。また、トランプ政権による通商政策の影響から、世界的な通商摩擦への懸念・警戒感が高い状態が継続しております。

このような環境のなか、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高106,477百万円（前年同期比4,600百万円増）、営業利益7,540百万円（同225百万円増）、経常利益9,121百万円（同245百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益10,019百万円（同3,976百万円増）となりました。

日本国内では、鋼板商品において、ひも付き（特定需要家向け）・店売り（一般流通向け）共に販売数量が増加したことなどから増収となりましたが、亜鉛価格高騰などの影響もあり利益面では減益となりました。

海外では、台湾の子会社である盛餘股份有限公司（以下、ＳＹＳＣＯ社という。）での販売数量が前年同期比で減少したことなどから減収となりましたが、利益面では前年度上期にトランプ政権による関税の影響をＳＹＳＣＯ社が強く受けたこともあり前年同期対比で増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①鋼板関連事業

売上高は101,384百万円、営業利益は7,582百万円となり、増収・増益となりました。

＜鋼板業務＞

日本においては、前年同期対比でひも付き・店売り共に販売量が増加したものの、亜鉛・シンナーなどの価格高騰の影響を受け増収・減益となりました。

海外では、台湾のＳＹＳＣＯ社は、販売量は減少したものの、前期にトランプ政権による関税の影響を強く受けていたため前年同期比では減収・増益となりました。タイの子会社であるPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（ＰＰＴ社）は、引き続き堅調に推移しておりますが前年同期比では減収・増益となりました。

＜建材業務＞

建材業務では、外装用建材商品・エクステリア商品共に売上が減少したことなどから減収・減益となりました。

②ロール事業

売上高は1,555百万円、営業利益は123百万円であります。
非鉄ロールの販売量が減少した一方で、鉄鋼大型ロールの販売量が増加したことなどから減収・増益となりました。

③グレーチング事業

売上高は1,403百万円、営業利益は８百万円であります。

道路関連工事が低水準であることなどから販売数量が低迷し、売上はほぼ横ばいながら減益となりました。

④不動産事業

売上高は629百万円、営業利益は376百万円であります。

不動産事業用不動産の一部売却を進めていることから減収・減益となりました。

⑤その他事業

売上高は1,504百万円、営業利益は355百万円であります。

主に倉庫運送事業の荷扱い量が好調に推移したことなどから、増収・増益となりました。

b.財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より1,324百万円減少し164,261百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加（1,232百万円）、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（5,552百万円）、電子記録債権の増加（645百万円）、有価証券の減少（6,081百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（2,711百万円）等となっております。

固定資産は前連結会計年度末より3,488百万円増加し、104,360百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の減少（2,739百万円）、投資有価証券の増加（6,512百万円）等となっております。

以上の結果、連結総資産は268,622百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,163百万円増加しました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末より738百万円減少し、27,192百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の減少（328百万円）、未払法人税等の減少（1,429百万円）、賞与引当金の増加（287百万円）等となっております。

固定負債は前連結会計年度末より2,017百万円増加し、16,868百万円となりました。主な要因としては、製品補償引当金の減少（1,300百万円）、その他に含まれる繰延税金負債の増加（3,723百万円）等となっております。

この結果、連結負債合計は44,061百万円となり、前連結会計年度末より1,278百万円増加しました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より885百万円増加し、224,561百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加（10,019百万円）、配当による利益剰余金の減少（10,170百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（3,930百万円）為替換算調整勘定の減少（4,987百万円）、非支配株主持分の増加（2,030百万円）等となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ3,112百万円増加、前連結会計年度末に比べ3,193百万円増加し、52,983百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は4,426百万円（前年同期は8,810百万円の収入）となりました。税金等調整前中間純利益の計上による資金の増加（12,472百万円）、関係会社株式売却益（2,438百万円）、減価償却費による資金の増加（2,523百万円）、売上債権の増加による資金の減少（6,180百万円）、棚卸資産の減少による資金の増加（1,700百万円）、法人税等の支払による資金の減少（2,014百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収入は8,987百万円（前年同期は1,400百万円の支出）となりました。定期預金の預入と払戻による資金の純増額（9,240百万円）、有形固定資産の取得による支出（2,562百万円）、関係会社株式の売却による収入（2,655百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は10,627百万円（前年同期は8,644百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払（非支配株主への支払い含む）による支出（10,580百万円）等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、343百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

日本経済は、引き続き緩やかな回復基調が続いておりますが、中東情勢の影響を受けた物価上昇やサプライチェーンの混乱の収束にはなお時間を要するものと考えられます。世界経済においても、エネルギー価格の高止まりなどから世界的なインフレへの警戒感が根強く、減速懸念が一段と強まっています。これに加えて『自国第一主義』による各国の通商政策の強化、それに伴う国際関係の流動化などから、下期に向けましても先行きは引き続き不透明な状況が続くものと想定されます。

鉄鋼市場におきましても、こうした情勢の長期化に伴う影響が継続しており、国内外の市場において先行きへの警戒感が強い状態となっております。エネルギーコストや輸送コストの高騰から製造コストが押し上げられる一方、鉄鋼製品の需要産業である建設業や自動車産業においても原油価格の高騰から需要が伸び悩むなど、極めて厳しい局面が継続するものと考えられます。当社グループにとっても、亜鉛・塗料・シンナーといった原材料を中心に供給不安こそ和らいだものの調達コストの高騰が続いており、今後もこの状況は当面の間継続するものと考えております。

このような不透明な事業環境の中、当社グループとしましては、変化の激しい市況に応じた機動的な営業・生産活動につとめるとともに、「ヨドコウグループ中期経営計画2028」の着実な実行に取り組むことで、収益力強化を図ってまいります。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

持分譲渡契約

契約会社	相手会社	契約締結日	契約内容
㈱ヨドコウ 及び ＳＹＳＣＯ社	河北新金万利新材料科技有限公司	2026年 ６月26日	ＹＳＳ社の出資持分の譲渡

（注）本持分譲渡に伴い、ＹＳＳ社は当社の連結子会社より除外されることになりました。

資本業務提携

契約会社	相手会社	契約締結日	契約内容
㈱ヨドコウ	㈱中山製鋼所	2026年 ８月７日	1.業務提携の内容 電気炉新製品の開発と市場拡大に向けての協働 2.資本提携の内容 ㈱中山製鋼所の実施する自己株式の処分の第三者割当を7,357,000株引受

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	636,744,600
計	636,744,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,272,250	156,272,250	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	156,272,250	156,272,250	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	156,272	―	23,220	―	5,805

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	16,372	11.42
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目１番１号	5,552	3.87
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	5,342	3.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	5,310	3.70
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST （常任代理人立花証券）	ONE NEXUS WAY,CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005,CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号）	4,650	3.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON,MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	4,425	3.08
株式会社扇商會	大阪市北区西天満三丁目13番７号	4,338	3.02
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番１号	3,142	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	3,093	2.15
株式會社ポスコ（POSCO）（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ）	大韓民国慶尚北道浦項市南区東海岸路6261（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	3,000	2.09
計	－	55,226	38.53

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　（信託口）　8,850千株

２．2026年10月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2026年９月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ストラテジックキャピタル
住所	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー３F
保有株券等の数	株式　7,134,600株
株券等保有割合	4.57%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,642,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 142,459,500	1,424,595	―
単元未満株式	普通株式 170,350	―	―
発行済株式総数	156,272,250	―	―
総株主の議決権	―	1,424,595	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ヨドコウ	大阪市中央区南本町四丁目１番１号	12,975,000	―	12,975,000	8.30
フジデン㈱	大阪市中央区南本町二丁目６番12号	541,000	10,200	551,200	0.35
東栄ルーフ工業㈱	茨城県稲敷市甘田2415番地	115,000	1,200	116,200	0.07
計	―	13,631,000	11,400	13,642,400	8.73

（注）　フジデン㈱、東栄ルーフ工業㈱は、当社の取引先会社で構成される持株会（ヨドコウ取引先持株会　大阪市中央区南本町四丁目１番１号）に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ10,252株、1,206株所有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,059	63,291
受取手形、売掛金及び契約資産	40,400	45,953
電子記録債権	4,732	5,378
有価証券	11,108	5,027
商品及び製品	21,825	22,142
仕掛品	6,075	5,506
原材料及び貯蔵品	16,767	14,056
その他	2,826	3,116
貸倒引当金	△210	△211
流動資産合計	165,586	164,261
固定資産		
有形固定資産	55,781	53,042
無形固定資産	2,425	2,113
投資その他の資産		
投資有価証券	38,210	44,723
退職給付に係る資産	3,778	3,850
その他	675	631
投資その他の資産合計	42,665	49,205
固定資産合計	100,872	104,360
資産合計	266,458	268,622
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,815	14,487
電子記録債務	2,236	2,419
未払法人税等	2,322	892
賞与引当金	1,182	1,469
その他	7,374	7,922
流動負債合計	27,931	27,192
固定負債		
役員退職慰労引当金	27	30
退職給付に係る負債	3,670	3,616
製品補償引当金	5,544	4,244
その他	5,608	8,977
固定負債合計	14,851	16,868
負債合計	42,783	44,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	10,589	10,792
利益剰余金	141,395	141,236
自己株式	△6,878	△6,844
株主資本合計	168,327	168,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,241	23,171
土地再評価差額金	630	630
為替換算調整勘定	11,229	6,241
退職給付に係る調整累計額	3,148	2,986
その他の包括利益累計額合計	34,249	33,029
新株予約権	71	68
非支配株主持分	21,026	23,057
純資産合計	223,675	224,561
負債純資産合計	266,458	268,622

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	101,876	106,477
売上原価	83,218	86,599
売上総利益	18,657	19,877
販売費及び一般管理費	※ 11,342	※ 12,337
営業利益	7,314	7,540
営業外収益		
受取利息	351	504
受取配当金	658	685
為替差益	―	50
投資有価証券売却益	548	277
持分法による投資利益	226	―
その他	188	156
営業外収益合計	1,973	1,673
営業外費用		
支払利息	44	38
海外出向費用	35	23
為替差損	303	―
その他	28	30
営業外費用合計	411	92
経常利益	8,876	9,121
特別利益		
固定資産売却益	59	945
関係会社株式売却益	―	2,438
関係会社清算益	―	30
特別利益合計	59	3,414
特別損失		
固定資産除売却損	43	61
その他	―	2
特別損失合計	43	63
税金等調整前中間純利益	8,892	12,472
法人税、住民税及び事業税	2,096	732
法人税等調整額	316	1,993
法人税等合計	2,412	2,726
中間純利益	6,479	9,746
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	435	△273
親会社株主に帰属する中間純利益	6,043	10,019

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,479	9,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,713	3,966
土地再評価差額金	△17	－
為替換算調整勘定	1,096	△3,204
退職給付に係る調整額	△71	△154
持分法適用会社に対する持分相当額	60	－
その他の包括利益合計	3,781	607
中間包括利益	10,261	10,353
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	9,254	9,029
非支配株主に係る中間包括利益	1,006	1,324

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,892	12,472
減価償却費	2,288	2,523
持分法による投資損益（△は益）	△226	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△241	△183
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	307	282
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	0
製品補償引当金の増減額（△は減少）	△961	△1,300
受取利息及び受取配当金	△1,010	△1,189
支払利息	44	38
受取保険金	△101	△68
投資有価証券売却損益（△は益）	△548	△277
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△2,438
関係会社清算損益（△は益）	―	△30
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	△16	△884
売上債権の増減額（△は増加）	1,193	△6,180
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,881	1,700
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,814	706
未払消費税等の増減額（△は減少）	769	△319
その他	410	335
小計	10,874	5,191
保険金の受取額	101	68
利息及び配当金の受取額	1,136	1,221
利息の支払額	△54	△39
法人税等の支払額	△3,247	△2,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,810	4,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,645	△16,866
定期預金の払戻による収入	12,719	26,106
有価証券の取得による支出	△482	△1,259
有価証券の売却及び償還による収入	―	329
有形固定資産の取得による支出	△2,259	△2,562
有形固定資産の売却による収入	82	1,181
無形固定資産の取得による支出	△160	△403
投資有価証券の取得による支出	△3	△550
投資有価証券の売却及び償還による収入	628	312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	2,655
関係会社株式の取得による支出	△184	△10
関係会社の整理による収入	―	56
貸付けによる支出	△418	△133
貸付金の回収による収入	322	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,400	8,987

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△493	―
リース債務の返済による支出	△37	△47
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△7,331	△10,170
非支配株主への配当金の支払額	△780	△409
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,644	△10,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	343	407
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△890	3,193
現金及び現金同等物の期首残高	50,761	49,789
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 49,870	※ 52,983

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司（ＹＳＳ社）の出資持分の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃	2,804百万円	2,855百万円
給料手当	2,423	2,491
賞与引当金繰入額	404	410
退職給付費用	36	11

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	57,894百万円	63,291百万円
有価証券勘定のうちの投資信託受益証券等	1,000	4,000
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△9,023	△14,308
現金及び現金同等物	49,870	52,983

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日取締役会	普通株式	7,331	251	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）2025年７月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日取締役会	普通株式	2,922	20	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日取締役会	普通株式	10,170	71	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	2,865	20	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	97,000	1,604	1,400	676	100,682	1,194	101,876	－	101,876
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	209	209	899	1,109	△1,109	－
計	97,000	1,604	1,400	885	100,891	2,094	102,985	△1,109	101,876
セグメント利益	7,357	80	16	389	7,844	304	8,149	△834	7,314

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額には、配賦不能費用△837百万円、セグメント間取引消去２百万円を含んでおります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	101,384	1,555	1,403	629	104,972	1,504	106,477	－	106,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	209	209	1,138	1,347	△1,347	－
計	101,384	1,555	1,403	838	105,181	2,642	107,824	△1,347	106,477
セグメント利益	7,582	123	8	376	8,089	355	8,445	△904	7,540

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額には、配賦不能費用△908百万円、セグメント間取引消去４百万円を含んでおります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	計		
主たる地域市場							
日本	56,311	1,411	1,400	－	59,123	1,181	60,305
アジア（日本を除く）	31,503	192	－	－	31,695	13	31,709
北米	8,718	－	－	－	8,718	－	8,718
その他	467	－	－	－	467	－	467
顧客との契約から生じる収益	97,000	1,604	1,400	－	100,005	1,194	101,199
その他の収益	－	－	－	676	676	－	676
外部顧客への売上高	97,000	1,604	1,400	676	100,682	1,194	101,876

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	計		
主たる地域市場							
日本	58,331	1,339	1,403	83	61,158	1,494	62,653
アジア（日本を除く）	31,498	215	－	－	31,714	10	31,724
北米	8,055	－	－	－	8,055	－	8,055
その他	3,498	－	－	－	3,498	－	3,498
顧客との契約から生じる収益	101,384	1,555	1,403	83	104,427	1,504	105,931
その他の収益	－	－	－	545	545	－	545
外部顧客への売上高	101,384	1,555	1,403	629	104,972	1,504	106,477

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。

（企業結合等関係）

（連結範囲の変更を伴う連結子会社持分の譲渡）

当社及び当社の連結子会社である盛餘股份有限公司（以下、「ＳＹＳＣＯ社」といいます。）は、2026年1月28日開催の当社取締役会及びＳＹＳＣＯ社董事会において、当社の連結子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、「ＹＳＳ社」といいます。）の出資持分の一部又は全部を譲渡することを決議いたしました。2026年９月２日に本持分譲渡を実行し、当社の議決権所有割合が5%となったため、当中間連結会計期間末をもってＹＳＳ社を連結範囲から除外しております。

１．持分譲渡の概要

(1) 持分譲渡の相手先の名称

河北新金万利新材料科技有限公司

(2) 譲渡した子会社の概要

会社名称　　淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司
事業内容　　亜鉛めっき鋼板・カラー鋼板の製造、販売

(3) 持分譲渡の時期

2026年９月２日（みなし譲渡日　2026年６月30日）

(4) 持分譲渡の理由

当社は、2011年10月にYSS社を設立し、中国国内市場を対象とした亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板の製造・販売事業等を展開してまいりましたが、昨今の事業環境の変化に鑑みて、海外事業における経営資源の選択と集中を実施することが当社グループの一層の企業価値向上に資すると判断し、本持分譲渡を決定いたしました。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする持分譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 連結上の譲渡損益の金額

関係会社株式売却益　2,438百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,248　百万円
固定資産	3,779
資産合計	8,027
流動負債	1,117
固定負債	273
負債合計	1,391

(3) 会計処理

当該譲渡持分の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

３．譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

鋼板関連事業

４．中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高　　4,731百万円
営業利益　　△25百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	41円78銭	69円94銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,043	10,019
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,043	10,019
普通株式の期中平均株式数（千株）	144,650	143,269
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	41円71銭	69円84銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	238	207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）2025年７月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……10,170百万円

（ロ）１株当たりの金額……71円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月24日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2026年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……2,865百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社ヨドコウ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野　尚弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩田　英里子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨドコウの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨドコウ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記のレビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。